

第15回東北地方交通審議会 議事要録

日時：平成25年3月12日（火）10：00～12：00

場所：仙台サンプラザホテル 3階 クリスタルルーム

出席委員：

高橋委員

一力委員

鎌田委員

石森委員

奥村委員

土方委員

里見臨時委員

澤田臨時委員

齋藤臨時委員

佐々木臨時委員

須藤臨時委員

湯村臨時委員

新妻臨時委員

氏家臨時委員

太田臨時委員（菅谷 広域調整第二課 調整官）

三村臨時委員（武田 企画政策部次長）

佐竹臨時委員（高橋 観光文化スポーツ部交通政策課地域交通対策監）

佐藤臨時委員（杉浦 生活環境部生活交通課長）

※（ ）は代理出席者

会議次第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 東北運輸局における最近の取組みについて（ご報告）
- (2) 東北公共交通アクションプランの一部改定について（ご審議）
- (3) 東北観光基本計画の策定について（ご審議）

3. 閉 会

（配付資料一覧）

委員名簿

出席者名簿

席次表

資料 1 東北地方における最近の取組みについて

資料 2-1 東北公共交通アクションプランの一部改定について

資料 2-2 東北公共交通アクションプラン一部改定(案)

参考資料 補足説明資料

資料 3-1 東北観光基本計画（案）の概要

資料 3-2 東北地方交通審議会 答申(案)

参考資料

議事要録

1. 開 会

事 務 局

定刻となりましたので、只今より第15回東北地方交通審議会を開催させていただきます。本日は、年度末のご多忙の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。私、東北運輸局企画観光部交通企画課長の白木と申します。会長に議事進行をお願いするまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。最初に、委員の出席状況についてご報告いたします。委員と臨時委員25名のうち18名が出席されており、地方交通審議会規則第7条第1項の定足数の過半数を充足しております。次に資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。上から議事次第、委員名簿、出席者名簿、席次表がありまして、その下に資料1といたしまして、「東北運輸局における最近の取組みについて」。その次に資料2-2としまして「東北公共交通アクションプランの一部改定(案)」、参考資料としまして「補足説明資料」、資料3-1としまして「東北観光基本計画(案)の概要」、資料3-2としまして「東北地方交通審議会 答申(案)」、最後に「参考資料」となっております。もし不足等ございましたら挙手の上お申し付け下さい。この他に「走り出せ！東北の鉄道」としまして、小冊子をお配りしております。これは今回の議事に直接関係するものではございませんが、私ども東北運輸局で最近作ったものでございまして、お時間のあるときにご覧になって頂けると幸いです。

続きまして委員の皆様のご紹介につきましては、お手元の出席者名簿の配布に変えさせていただきますので、ご了承願います。なお、出席者名簿の中で申し訳ないのですが代理出席者の方のお名前が記載してございませんでした。この場でご紹介させていただきますと、東北管区警察局から菅谷調整官が代理出席して頂いております。また青森県からは武田次長が、秋田県からは高橋地域交通対策官が、福島県からは杉浦課長がご出席されております。

続きまして、本日の議事について、ご説明いたします。議題（１）といたしまして、事務局より「東北運輸局における最近の取組みについて」ご報告し、次に、議題（２）といたしまして、「東北公共交通アクションプランの一部改定」についてご審議頂きます。最後に、議題（３）といたしまして、東北観光基本計画策定委員会でお取りまとめ頂きました「東北観光基本計画（案）」についてご審議を頂き、できますれば本日高橋会長より答申を頂戴頂けたらと考えております。それでは、本審議会の開催にあたりまして、東北運輸局長の長谷川より一言ご挨拶申し上げます。局長よろしく申し上げます。

東北運輸局長

東北運輸局長の長谷川でございます。本日は年度末の大変ご多忙な中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また皆様方には日頃から運輸行政全般にわたりまして、格別なるご理解、ご協力賜っておりますことにこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。さて、昨日で東日本大震災発生からちょうど２年が経ちました。改めまして震災により亡くなられた多くの方々にご冥福をお祈り申し上げますと共に、今なお行方がわからない方のご家族をはじめ、多くの被災された方々にお見舞いを申し上げたいと存じます。震災からの復旧復興につきましては、着実に進んできていると思っておりますが、震災後東北地方の交通・観光を取り巻く状況は大きく変化をしております。まだまだ課題は山積しているというのが実体かと思っております。そこで本日の審議会におきましては、東北運輸局の最近の取組みにつきまして、ご報告させていただきますほか、交通と観光それぞれの今後の方向性を示すアクションプラン、あるいは基本計画につきまして、ご審議を賜ればありがたいと思っております。

まず最初の交通環境でございますが、これは平成２２年３月に、東北公共交通アクションプランをとりまとめて頂いたわけでございます。このアクションプランは平成２７年３月までの５年間を計画期間としているわけですが、平成２３年３月１１日には東日本大震災が発生しましたし、また昨年４月には関越自動車道で高速ツアーバスの事故が発生するなどあったわけでございます。こうしたことを受けまして、防災減災あるいは安全安心の確保につきまして、そういった課題にどのように対応していくのかと。そういった問題意識の下で本日は事務局においてアクションプランの一部改定案をご用意させていただきました。ご審議を賜ればありがたいと思っております。

次に観光につきましては、昨年新たに政府の観光立国推進基本計画が閣議決定されました。この決定を受けまして、また震災によって甚大な被害を受けた東北観光の復興策なども盛り込んだ形で東北観光基本計画を策定して頂くために、昨年１０月に東北観光基本計画の策定について諮問をさせていただきました。この諮問

を受けまして、東北観光計画策定委員会におきまして石森委員長を中心にこれまで2回にわたりまして東北観光基本計画案についてご議論を賜ったわけでございます。本日はこの策定委員会におきましてとりまとめを頂きました東北観光基本計画の案についてご報告をさせていただきますので、ご審議を頂いた上、答申を頂ければ幸いに存ずる次第でございます。

最後になりますが、本審議会にはそれぞれの地域、または様々なお立場で地域の諸問題に取り組まれている皆様にお集まり頂いております。委員の皆様の忌憚のないご審議ご意見を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

2. 議 事

(1) 東北運輸局における最近の取組みについて (ご報告)

高 橋 会 長

それでは、早速ですが、議題(1)に入らせて頂きます。議題(1)は、「東北運輸局における最近の取組みについて」ご報告頂くこととなっております。事務局より説明をお願いします。

事 務 局

それでは、議題(1)の「東北運輸局における最近の取組みについて」、資料1によりご説明させていただきます。

皆様、スクリーンかお手元の資料をご覧ください。

東北運輸局における最近の取組みといたしまして、本日は大きく3つについてご報告いたします。1つは最近の東北地方の現況。もう1つは予算の関係。最後に最近東北運輸局で取り組んでいる主な施策についてご報告いたします。それではページをおめくり頂いて、まず東北地方における現況からご説明いたします。こちらについては皆様よくご存じだと思いますが、簡単にまず交通にとらわれず広く人口の転入・転出状況等についてご報告いたします。まず1ページで岩手県・宮城県・福島県の転入・転出超過数の推移を示しております。宮城県は回復しつつある一方で福島県は依然として厳しいという状況がご覧頂けると思います。続きまして2ページでございますけれども、1ページはフローでお示したのに対して2ページはストックをお示しております。宮城県では徐々に戻りつつありますが、合計で考えますと今なおマイナスに振れているという状況が伺えます。さらに3・4・5ページについては、3県それぞれの市町村別の22年から23年への変化について示しております。赤に近いほど減少の大きいところなのですが、ご覧頂きますと特に沿岸部で大きく人口が減っている様子がお分かり頂けると思います。続きましては、6ページで全国ベースの都道府県別転入・転出超過数を示しております。特に東北の各県において、他のエリアに比べて大きく減っているところがあると思います。一方で東京・神奈川・埼玉といったエリアでは大きく人口が増えていることがご覧頂けると思います。また続いてのページでございますが、人口だけでなく事業所数・従業者数といった産業雇用の観点で見ましても東北の特に太平洋沿岸3県が、事業所数については青森県についても他

県に比べて随分減っている。続きまして8ページから私ども東北運輸局が所管する輸送の関係のデータを示してございます。まずは鉄道輸送人員の推移でございますけれども、特にJRの太平洋沿岸の沿線が止まっているということもございまして、他の民鉄や仙台市営地下鉄と比べまして、大きく減っている様子をご覧頂けると思います。また、9ページの乗合バス輸送人員につきましても、震災で鉄道が止まっている影響で多くバスをご利用頂いている一方で、特に宮城県では大きく減っている様子がわかります。これを受けて東北6県においても減少しています。また一方で10ページでは貸切バス輸送人員については震災後22年に比べて23年が大きく増えています。緑の宮城県、オレンジの福島県、赤の岩手県が増えています。増えている要因としてはスクールバスを利用頂いているということがございます。最後にタクシーの輸送人員でございますが、タクシーについても震災後大きく利用が増えている。宮城県において大きく利用が増えております。

続きまして国土交通省の予算概要、特に東北運輸局関係についてご説明いたします。12・13ページをご覧下さい。まず12ページで平成24年度の補正予算の概要についてご説明いたします。この金額についてはあくまで全国の合計でございまして、東北運輸局のみで使うものではございませんが、東北運輸局においても十分使っていくものとして、計上しているものでございます。補正については皆様ご存じだと思いますが、大きな柱として復興・防災対策がございまして、鉄道の老朽化対策として69億円を計上しているほか、環境の関係で地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進としまして電気バスの導入などに対する支援、このほか観光についても旅行需要の創出事業や、訪日旅行者の誘致強化といたしましてインバウンドの関係、あるいは官民協働した魅力ある観光地の再建・強化といったものをご用意しております。続いて13ページで、25年度の当初予算についてご説明いたします。こちらは大きく3つの柱があり、復興・防災、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化とございまして、特に左の復興・防災対策の(1)東日本大震災からの復興加速につきましましては、正に東北において使う予算でございまして、被災した公共交通の復興の支援といたしまして、三陸鉄道の復旧支援や被災した公共交通の復興の支援、中小造船業の復興の促進としまして160億円を計上したり、観光の関連といったこともございます。

続きまして個別に東北運輸局における最近の主な取組みについてご説明いたします。これは必ずしも全てではございませんけれども、主なトピック、主な事業としてご紹介いたします。14ページではまず沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組みの全般についてご説明いたします。左の地図をご覧下さい。まずは白枠でくくっている三陸鉄道について、詳細は後ほど説明いたしますけれども、国交省で支援をしております、北リアス線、南リアス線共に平成26年4月頃全線運行再開を予定しております。また、ピンクの枠で囲っておりますJR常磐線(亘理～相馬間)・JR仙石線(高城町～陸前小野間)につきましましては、内陸あるいは高台への移設を予定しており、現在工事や手続きを進めているところでございます。また大船渡線・気仙沼線につきましましては、現在BRTによる仮復旧を運行し

ているところでございます。山田線については東北運輸局が事務局となって、沿線自治体、JR東日本、復興局等で構成する「復興調整会議」において復旧計画が策定されるよう支援しており、引き続き復旧方針を検討しているところでございます。15、16、17ページについては大船渡線・気仙沼線におけるBRTの仮復旧についての資料でございます。時間の関係でこちらについては説明を省略させていただきます。また18ページについては三陸鉄道の被害と復旧についてといたしまして、被害が甚大であることや経営状況を鑑みまして、国土交通省において補助による支援を行っております。通常補助率は1/4であるところを1/2にかさ上げして支援しております。また地方負担分については震災復興特別交付税により手当しています。ページを進みまして地域公共交通の確保についてご説明いたします。地域公共交通確保維持改善事業というものがございます。この事業は平成23年度に出来たものでございますけれども、3つの枠がございます。1つ目に地域公共交通確保維持事業としまして、赤字路線に対する補助。また、地域公共交通バリア解消促進等事業といたしましてバリアフリー施設に対する補助やLRT、ICカードの導入等に対する支援をしてございます。さらに地域公共交通調査等事業といたしまして、地域の交通計画策定に対する支援というものを行っております。全部で333億円を25年度予算額として用意しております。ページをおめくり頂いて20ページで、特にこの中で東日本大震災で被害を受けた地域公共交通に対する支援を特例措置として用意しております。具体的には現在仮設住宅で暮らしている方々がございまして、仮設住宅と病院、商店、公的施設等を回るバスや乗合タクシーといったものに対する支援をしてございます。21ページで例を挙げておりますが、例えば陸前高田市では昨年の6月に仮設住宅の新設ですとか、商店の新設に伴って経路の変更を行っております。今後災害公営住宅の建設が進み、住民のニーズが変化していくといったことがございます。そのニーズ、地域状況の変化に応じて今後もルートの変更等を行っていくことになっていきます。さらにページをめくって頂いて造船業に対する復旧・復興支援に対して160億円を用意して支援してございます。また24ページでは、これは今年度行っているものですが宮古市において電気バスを走らせるといったこと、25ページでは、超小型モビリティの導入に対する支援。26ページについては少しテーマが変わりますが、安全安心の確保、高速ツアーバスの事故を受けまして、新高速乗合バスへの移行を進めているところです。

最後に、災害に強い物流システムの構築といたしまして、東日本大震災の時に支援物資物流がうまくいかなかったのではないかという課題を踏まえまして、28ページで初動期の支援物資輸送の実施方法と出来るだけ早くプル型、受け手のニーズに合わせた形に展開を変えていくといったもの。あるいは物資拠点のリストアップといったものも取りまとめます。駆け足で恐縮ですが説明は以上です。

(2) 東北公共交通アクションプランの一部改定について（ご審議）

高 橋 会 長

ありがとうございました。それでは、只今説明がありました東北運輸局における最近の取組みについてご質問、ご意見等がございましたらどうぞお願いいたします。特にございませんか。それではないようでございますので、次の議題(2)「東北公共交通アクションプランの一部改定について」に移りたいと思います。これも事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

それでは「東北公共交通アクションプランの一部改定について」資料2-1、2-2、補足説明資料によりご説明させていただきます。まず資料2-1をご覧ください。ページをおめくり頂くと東日本大震災後の交通を取り巻く環境の変化というページがございます。まず背景を簡単にご説明いたしますと、冒頭局長からも申し上げましたが、既存の東北公共交通アクションプランは平成22年3月にこの東北地方交通審議会においてとりまとめ頂きました。その後東日本大震災や関越道における高速ツアーバスの事故の発生により新たな課題が発生しているのではないかと事務局として問題意識を持ってございます。現行の東北公共交通アクションプランにおいては7つの施策をリストアップしてございます。例えば合併自治体における交通体系の構築、複数市町村にまたがる生活圏に対応した交通体系の構築、まちづくりとの連携、交通モード間・事業者間の連携、住民との協働といったもの、全部で7つの施策がございます。こういった施策の中で安全・安心あるいは、防災・減災といったものが対応できるのかということを考えて、新たな視点、施策を追加し、東北公共交通アクションプランの一部改定を事務局よりご提案させていただきます。これによって東日本大震災後の東北地方において、東北運輸局のみならず、地方自治体、交通事業者、地域住民等関係者が共通認識を持って取り組むべき公共交通の方向性を示したいと考えております。

ページをおめくり頂きまして、簡単に具体的に追加する施策の骨子、考え方についてご説明をいたします。まず大きな課題といたしまして、東日本大震災と安全・安心の関係がございます。東日本大震災を踏まえまして、今後沿岸部の被災によって高台、あるいは内陸部への移転が起こるのではないかと。更にそれによって居住地の分散、あるいは人口密度の低下が起こるのではないかと。こういったことが起きてきますと、安全・安心なまちづくりと一体となった交通計画の策定・見直しが必要なのではないかと。更に今後起こりうる災害への備えといたしまして、被災直後の対応として、災害時の応急体制・対応の明確化を図る必要があるのではないかと。これにより被害の拡大の防止・減災対策が図れると考えております。また補完的・多重的な交通手段の確保が必要ではないかと。そのためには交通モード間・事業者間・地域間の連携の強化が必要。次に関越道における高速ツアーバスの事故を踏まえまして今後の大規模事故の発生を防ぐために高速乗合バスへの早期移行や、我々国として監査、あるいは事業者の皆様にとっても運輸安全マネジメント制度の充実・強化といったものが必要ではないかと。これによって安全・安心の確保を図って参りたい。この全体を包含

した視点といたしまして、「災害に強い安全で安心な交通体系の構築」を追加させて頂きたいと考えています。

今ご説明した骨子についてそれぞれ簡単に事例をもってご説明いたします。参考資料をご覧下さい。ページをめくって頂きまして、J R 仙石線(東名駅・野蒜駅地区)復旧計画の案という資料がございます。これは先ほど最近の取組みについても簡単にご説明いたしましたが、正に今 J R 東日本で進められているところでございますが、高城町～陸前小野間は甚大な被害を受けてございますので、これによって赤線の内側に新たな市街地が作られる予定です。これに併せて仙石線についても高台に移転するという計画がございます。また同じような事例ですけれども、ページをめくって頂いて、J R 常磐線の山下駅・坂元駅・新地町駅付近においては新市街地が内陸部に移設することに併せまして、線路も内側に移設するという事を現在進めているところでございます。こちらが高台移転、内陸移転に併せて安全安心なまちづくりと一体となった交通計画の策定・見直しの例としてお示ししてございます。また居住地の分散の例といたしまして、南三陸町の志津川地区の地図を用意しております。こちらはまず震災前の志津川地区の町民バス・乗合タクシーの路線図です。黄色い、少し薄くて見にくくて恐縮でございますが、黄色い中心部にそれぞれの乗合タクシー、町民バスが集まってきている様子がわかります。ページをめくって頂いて、この様子が、震災後の25年3月現在の様子ですが、緑の丸が応急仮設住宅の所在地。ここに合わせるような形で今バスが運行されている。今までは中心に向かっていくだけで良かったものが、大きく這わせるような形で、きめ細かく走らせる必要がある。では今後災害公営住宅が出来たらそのようなことは必要ないかという、次のページでございますが、南三陸町志津川地区土地利用構想図では、黄色い、あるいはオレンジの丸で示している新たな居住ゾーンや公共公益ゾーンといったものも真ん中ではなくて、高台に移っていく様子がわかります。これに合わせた形で、交通というものも確保する必要があるのではないのでしょうか。同じことが歌津地区においても見えます。6・7・8ページで震災前、現在、今後の様子を示してございます。さらに9ページでは、被災直後の対応、起こりうる災害への備えといたしまして、災害時の応急体制・対応の明確化を図っていくことの一例といたしまして、現在八戸市で災害時公共交通行動指針といったものがとりまとめられています。これは市だけではなく、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者、道路管理者、交通管理者といったものの全体が連携して対応していくものとして、下の部分では運行や情報の連携といったものも、チームも一体となって進めていくというような取組みがなされています。今後他の地域においても、同じような取組みを促していく必要があるのではないかと思います。また10ページでございますけれども、補完的・多重的な交通手段の確保の例といたしまして、東日本大震災直後の東北運輸局の取組みについて簡単にご説明いたします。東京～仙台間におきましても、新幹線が運休となったときに、高速バス利用も新潟経由を行ったり、あるいは航空機も山形経由。各県、各事業者にご協力頂きながら、確保いたしました。また仙台市営地下鉄代替バス改善としまして改善を図ることにより待ち時間の

縮減を図ったり、一番右でございますが、仙台空港鉄道が使えなくなったので代替バスの確保といったことも行っておりました。こういったものについては平時から連携を行うことによって緊急時においてもスムーズに確保が出来るのではないかと考えております。最後に安全の関係でございますけれども、高速乗合バスへの早期移行につきましては、先ほど駆け足でございましたが、資料を使ってご説明いたしました。それ以外に監査の充実・強化を図っていくことと並んで、運輸安全マネジメントの充実・強化といったものも必要なのではないか。運輸安全マネジメントについて簡単にご説明いたしますと、これは平成17年のJR西日本の福知山線の事故などを受けて、組織文化やヒューマンエラーによる事故を防止するための対策として、平成18年に出来た制度でございます。これはトップ以下一丸となってそれぞれが事故やエラーといったものを減らすための取組をPDCAサイクルによって確保して頂くものでございます。大手・中堅事業者については多く広がっていている一方でまだまだ中小事業者に対する啓発が足りないのではないのか。あるいは大手中堅に対しても、更に実効性を高めていくといった充実強化をはかっていきたいと考えております。

こういった考え方を文章にしたものが資料2-2でございます。14ページをご覧ください。「災害に強い安全で安心な交通体系の構築」を8として追加したいと考えております。今ご説明した内容を簡単に文章にいたしますと、例えば太平洋沿岸部の被災地域は、津波により市街地の形状が大きく変化し、今後高台移転等により居住地が分散するおそれがあることから、交通計画の策定や見直しに当たっては、将来の人口、産業構造等を見据え持続可能性を考慮しながら、安全・安心なまちづくりと一体となって進める必要がある。この他今後起こりうる災害への備えとして、被害の拡大を防止するため、あらかじめ被害状況に応じた災害時の応急体制・対応の明確化を促すとともに、事業者間・交通モード間・地域間の連携を強化し、補完的・多重的な交通手段の確保を図る。安全・安心の関係といたしまして、交通産業の根幹である「安全・安心」の確保の更なる徹底に向けて、高速ツアーバス等の高速乗合バスへの早期移行を進めるとともに、全ての交通モードについて、監査や運輸安全マネジメント制度の充実・強化を図る。といった項目を追加したいと考えております。事務局からの提案、説明は以上でございます。

高橋会長

ありがとうございました。只今「東北公共交通アクションプランの一部改定(案)」ということで案が提出されました。只今の提案につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

里見臨時委員

JR東日本の里見でございます。東日本大震災を受けまして災害に強い安心安全な交通体系を構築するという項目を新たに入れるということは、適切だと思いますし、私ども交通事業者として、しっかり努力をして参りたいと思います。その具体的な内容としてここに掲げられているのは実際に起こったときに災害時の応急体制・対応ということが上げられていますけれども、私ども鉄道

事業者としては、その前にまず震災に備えて更に安全な鉄道を作ろう、構築しようということで、耐震補強については更に進めていく。あるいは地震が起こったときに素早く停止させるような仕組みを更に充実させていくということも行っております。まずこの災害に強い交通という意味では、大きな地震あるいは津波が起こったときでもお客様の安全を守ること。これがまず大事だろうと思っております、そういう意味ではハード面、あるいはソフト面も含めてこれからも努力して参りたいと思います。それが1点です。それからやはりここにも交通モード間、交通事業者間の連携ということが大切だと書かれておりますけれどもその通りで、地域の足をしっかり確保するために、私どもも復旧作業を全力で取り組んで参りますけれども、交通事業者間での連携という意味ではますますこれからその役割というのが大きくなろうと思っておりますので、その点も是非よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

高橋会長

どうもありがとうございました。その他ご意見ご質問ありませんか。はいどうぞ。

奥村委員

東北大学の奥村です。災害に対する対応、安全、安心という項目を入れるということについては趣旨もよくわかるし、賛成なのですが、入れるのがこの場所で良いのかということについてお伺いしたいです。実は今、里見支社長からも話があったように、日本の交通システムの災害対策はこれまで何もやってこなかったわけではなく、むしろしっかり対応を進めてきているわけです。そういった対策を更に進めることで考えるのならば、東北地方は、安全安心な交通のあり方ということの世界に先駆けて先導して進めていくという立場にあるのではないかと思います。そういう意味では一番頭にあっても良いくらいの重要なテーマなのではないかと感じます。ですので、これが8番目に挿入するということが良いのかについて、ご意見頂けたらと思います。

高橋会長

はい、この点について事務局から回答ありますか。

事務局

今お話し頂いたように非常に大事なことで認識しております。これを最後に加えましたのは一部改定ということですので、最後の方が良いのかなということで、最後においております。仰るように基本中の基本で、一番大事だという考え方もあると思いますので、この場でご賛同頂けるのであれば一番最初に入れるのも良いのではないかと考えております。いかがでございましょうか。

高橋会長

この点について他の方でご意見ある方いらっしゃいますか。確かにこれは一部改定ということで、時系列的にはこういった形になるということはあるのですね。重要性の段階から見るとどうなのか、というわけですが、ほかに何かご意見ありますか。

奥村委員

今回一部改定ですので、5年間の計画を次に作り直すときに、順番をきちんと考えて頂くということで良いのかもしれませんが。確かに今回、順番を変えようとすると、書きぶりが当然変わってしまいますので、かなりの改定が必要になってくるのではないかなという気もします。

高橋会長

そうですね。重要な案件としてはその通りですが、改定ということでは次回考えるということにさせて下さい。その他ご意見いかがでしょうか。それでは他にご意見もないようですので、この一部改定案については、承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではそのようにさせていただきますと思います。

(3) 東北観光基本計画の策定について（ご審議）

高橋会長

それでは次に議題3ですが、「東北観光基本計画の策定について」を審議させていただきます。これにつきましては昨年10月23日に東北運輸局長から本審議会に対して、「東北観光基本計画」の策定についての諮問がございまして、その後東北観光基本計画策定委員会が中心となって計画案をとりまとめて頂いたところでございます。本日はこの委員会の委員長であります石森委員にご出席を頂いておりますので、大変恐縮ですが、石森委員から計画案の概要について、ご説明頂きたいと思っておりますがよろしいでしょうか。では、石森委員お願いいたします。

石森委員

ただ今ご指名にあずかりました北海道大学の石森でございます。ただ今会長からお話がありました、東北観光基本計画策定委員会の委員長を務めさせて頂いております。東北観光基本計画方針案の概要等につきまして、簡単にご報告をさせていただきます。昨年3月の第14回東北地方交通審議会において、東北観光基本計画を策定するという手続きがなされ、策定委員会の設置が決定されております。その後ただ今高橋会長からお話がありましたように東北運輸局長から高橋会長に対しまして東北観光基本計画の策定について諮問がなされたところでございます。これを受けまして策定委員会が設置されまして、昨年12月及び今年2月の2回にわたりまして開催いたしました。メンバーといたしましては、観光関係の諸団体の代表の方々、また東北6県と新潟県の方々、及び東北地方整備局の皆様方にご参画を頂きました。委員会そのものは2回でございましたけれども、その他様々な機会を通しましてご意見を繰り返し頂きまして、そして、多くの貴重なご意見を頂いたものを整理して本日の方針案にまとめたところでございます。この基本計画の計画期間は平成25年度から向こう5年間ということでございます。目標といたしまして東北6県の観光客数などにつきまして、震災前の実績を上回ることを目指すことを掲げさせて頂いております。そのための取組みといたしまして、被災地の語り部ガイドや、案内人の育成、防災などの体験学習プログラムの開発などによる震災から

の観光復興を掲げております。また、地域独自の観光素材の発掘と磨き上げ、東北ならではのおもてなしの磨き上げ、情報発信の見直し等を盛り込ませて頂いております。詳しい内容につきましては、事務局から説明をお願いしたいと思っております。私の方から冒頭の要旨といたしましては以上でございます。

高 橋 会 長

はい。ありがとうございました。それではこの計画案の詳しい内容につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事 務 局

はい。それでは資料3-1と3-2を使って東北観光基本計画（案）についてご説明いたします。まず大きな背骨といいますか考え方といたしましては、観光というものは、交流人口の拡大による地域活性化はもちろんですけれども、人が来て頂くことによってそこで暮らす方々が、地域の魅力を再認識する。それによって地域に誇り、あるいは気概といったものを持つといったような大きな役割がございます。その考え方で全体を通して前文などにもそういったことを書いてございます。まず概要で全体の流れをご説明いたします。まずは大きく5つの章立てになっておりまして、1として震災後の東北の観光をめぐる状況、背景のようなものをご説明しております。2で、基本方針。3で、今石森先生からもお話しがありました目標。4として必要な取組を6つ盛り込んであります。最後に5として施策の推進に向けて、計画期間ですとかフォローアップについて記載しております。それでは一つ一つ説明をして参ります。

まず震災後の東北の観光をめぐる状況といたしまして、まずは震災後の観光をめぐる状況。これは震災関係ではございますけれども、観光客の激減、風評被害といったものがございます。答申案冊子の2ページをご覧ください。宿泊者数のデータを記載してございます。赤い線が全国、水色の線が東北6県の合計でございます。昨年12月までの数字を示しておりますが、震災後大きく減っている様子がわかります。これは平成22年を100とした場合の指数です。また3・4ページでは東北各県の数字で示してございますが国内、外国人双方ともに大きく減っている様子がわかります。観光客の激減といったことがございますが、一方で絆ですとかボランティア・復興応援ツアーの催行など震災によって得られたものも存在するのではないかと考えております。今後必要とされることとしては被災地の旅行需要の喚起ですとか、記憶の風化や復興需要の減少への対応、東北全体での誘客プロモーション、正確な安全安心情報の発信が必要だと考えております。また震災に限らず東北地方における従来からの課題といたしまして、課題とございますけれども、強みもございまして、東北の観光の特色としましては、おもてなし、自然景観、夏祭り、あるいは最近旅行需要の旺盛な中高年層をどうやって取り込んでいくか。それについては住んでよし、訪れてよし、地域の魅力を発見することによって、地域の誇りを持っていく。こういった強みの部分を更に伸ばしていくといったことが必要になるのではないかと考えております。一方の課題といたしましては、地域間の連携ですとか、あるいは東北の魅力が首都圏の人に十分に届いていない、冬祭りや冬の東北の魅力が十分に知られていない、若者の所得の減少・旅行への関心の低

下による旅行離れ、訪日旅行者の戻りが鈍い、パスポート取得率等も他県より低い、東北に来てもらうだけでなく、東北から他国、他地域へ行く相互交流といったものも必要なのではないかと考えています。

続きまして、2の基本方針についてご説明いたします。5つございまして、震災からの観光復興、新たな魅力の発掘など、これまでの延長でない取り組み。これは東北ならではのおもてなしの具現化だと考えています。また課題でもご説明いたしましたが、情報発信の強化、世界に開かれた観光交流の推進、「連携」の推進。この5つを基本方針の柱として据えております。

また、目標については概要にも書いてございますが、本文のところの11ページをご覧ください。石森先生からもご説明ございましたが、目標といたしましては東北6県の観光関係統計数値において震災前の実績値を上回ることを目指します。観光関係統計数値といたしましては、観光入り込み客数、宿泊者数、外国人宿泊者数、教育旅行実施数、国際会議の開催件数を挙げさせて頂きました。ただし地域によって震災前の実績値を上回る増加が見込めるところ、例えば平泉の世界遺産登録といったところもございまして、そういった地域についてはその拡大を。風評被害等で減少しているところについてはまずは実績値への回復を目指して努力していくことが必要だと考えています。さらに東北ならではのおもてなしなど質的な部分の向上も積極的に取り組んで参ります。

続きまして第4章の必要な取組についてご説明いたします。こちらについては本文を使ってご説明させて頂きます。12ページをご覧ください。6つの柱を掲げております。震災からの観光復興・「東北ならではの」観光素材の発掘と磨き上げ・東北を巡りたくなる雰囲気づくり・旅行がしやすい環境づくり・国際相互交流の推進・「連携」の推進。この6つの一つ一つを説明していきます。

まず1としまして震災からの復興。一つ目として記憶の伝承と復興ツーリズムの促進を挙げました。震災の記憶の風化の防止を念頭に、例えば語り部ガイドや案内人の育成、被災地応援ツアーの企画・実施を行っていきます。これに際しては住民の方々の心情に配慮することが重要となります。またボランティアや工事関係者の方が今多く東北に来て頂いております。こういった方々に3年後などに再来訪して頂く、リピーターとなって頂きます。またここには書いていませんけれども、触媒となってご家族ですとかお仲間といった方も連れてきてもらうといったことが必要ではないかと思えます。また東北六魂祭の開催というものも掲げさせて頂きました。次に②といたしまして、震災体験や防災意識の醸成を目的とした旅行の誘致促進。震災が起きたからこそ出来ることとして教育旅行向けのパンフレット、DVD等のPRツールの作成支援、教育旅行担当者・学校関係者向けのセミナー等を実施して参ります。また③として被災地でのインバウンドへの取組み、海外での防災・減災意識への醸成に貢献するために外国人旅行者向けの語り部や体験プログラム、多言語表記の解説版の設置などを進めて参ります。④としまして、誘客促進、風評被害対策としての観光情報の発信。安全であることの正確な情報発信はもちろん、被災地のバス路線・ダイヤ等の交通アクセスや宿泊施設、観光素材などの情報をポータルサイトなどでしっかりと発信することも重要です。

続きまして、14ページの4-2「東北ならではの」の観光素材の発掘と磨き上げについて説明して参ります。こちらについては被災地以外も含めた東北全体的話を書いてございます。①で、地域が主体となって持続的に推進できる観光地域づくりと滞在交流型観光の推進を記載しました。地域の関係者とも連携し、まさに東北の魅力である「住んで良し、訪れて良し」の観光地域づくりを推進して参ります。また今年3月まで進めております、東北観光博を通じて育成した「地域観光案内人」による地域の「とっておきの」観光情報の提供や、「旅のサロン」のように、周辺地域と一体となった観光案内が重要となります。②で、東北ならではの「おもてなし」の磨き上げを挙げさせて頂きました。東北は全国でも「おもてなし」がトップクラスといわれています。これは6ページをご覧ください。6ページの上の図ですが、地元の人々のホスピタリティを感じたというところを見て下さい。2012年2011年ともに東北の各県が上位に記載されていることがわかります。このように東北は全国でも「おもてなし」がすばらしいといわれておりますので、その魅力を更に伸ばしていく必要があるのではないかと考えています。地域住民を含めた人やおもてなしも貴重な観光資源と位置づけ、観光客の満足度向上を図って参ります。また15ページの③ですが、地場産業を取り込んだ観光振興・地域活性化、地産地消を含めた地域の活性化を図って参ります。ここについては正にその観光というだけではなく色々な地場のものを一緒にミックスさせることによってアピール、相乗効果を持ったPRを進めていくことが重要だと考えています。④の四季折々の優れた景観の活用と保全です。歴史的な町並みや、桜、新緑、海、紅葉、雪など、東北地方の恵まれた個性的な景観資源を観光資源として積極的に活用して参ります。⑤で、地域独自の観光イノベーションといったものを進める必要がございます。例としてホテルの宿泊客に早朝営業をしている銭湯と朝市を乗合タクシーで楽しんでもらう「朝食の泊食分離」といった取組みも述べさせて頂きました。⑥です。ニューツーリズムの創出、他産業との連携強化、最近ではスポーツや健康、グリーンツーリズム、あるいはロケ地巡りといったものも新しい旅行形態として生まれてございます。そういった新たな旅行形態、ニューツーリズムの創出、他産業の連携強化といったものも進めて参ります。

ページをおめくり下さい。16ページです。4-3。東北を巡りたくなる雰囲気づくりについて説明をいたします。①情報発信、プロモーションの見直し。これは観光に限った話ではございませんけれども、今SNSやCMSといった新しい情報通信のツールが出てきております。こういったものを積極的に活用していく必要があるのではないかと考えています。あるいは首都圏など外部への発信はもちろんですが、東北地域内の人々もまだまだ東北の中を回っていないという現状がございますので、東北内部での情報発信の強化といったものも進めていく必要があるのではないかと考えています。また、②の冬季観光振興対策の強化・夏祭りによる誘客の更なる強化としまして、先ほど課題として冬の観光客が少ないということを挙げさせて頂きました。これについても7ページをご覧ください。7ページの下の方の棒グラフの部分です。青の部分ですが、12月、1月、2月が、極端に少ないのがわかると思います。東北というのは雪ですとか、すば

らしい魅力があるはずなのにもかかわらず、なかなか来て貰えていないという現状がございます。この課題を踏まえて今「東北冬まつり」といったものも行われておりますので、こういった冬の祭りについても官民挙げて盛り上げていく必要がある。海外からも、国内の若者に対してもウィンタースポーツ等を積極的に活用することによって、需要を喚起して参りたいと思っております。また東北の特色、あるいは強みといたしまして夏祭りがございます。夏祭りについてもこれまで以上に取り組んでいきたいと思っております。続きまして、③の中高齢層に対する旅行の促進です。中高年齢層というのは旅行意欲が大変旺盛でございます。彼らの旅行ニーズと東北の魅力がマッチするのではないのでしょうか。中高年齢層は、特に「温泉」「自然景観」「癒し」といったものを好む傾向がございます。そういったニーズについては正に東北の魅力とマッチして打って付けだといえます。続いて④の、教育旅行・若者の旅行の誘致促進です。震災経験を活かした防災・減災プログラムを投入することによって、東北ならではの独自性をアピールすることが出来るのではないのでしょうか。続きまして⑤の、東北ならではの多様な旅行商品の造成支援といったものも、記載させて頂きました。先ほども説明いたしましたが、人が主役といったこと、人を活かす形で、この地域観光資源を活かした旅行商品の造成といったものを今後進めていく必要がある。ページをおめくり頂きまして、⑥です。「東北に行くことが支援につながる」といった気運の高まりと推進も進めていく必要があるのではないのでしょうか。

続きまして4-4の旅行のしやすい環境づくりです。①です。観光地における案内所や案内表示等、情報提供の充実・多言語化の促進はもちろんハイシーズンの時期において宿泊施設ですとか、駐車場の空き情報を提供するといったきめ細かい情報提供も必要と考えています。続いて②です。高齢者・障害者などの観光旅行者が円滑に旅行できる環境整備の促進も必要です。ユニバーサルデザインの考え方の普及や公共施設等のバリアフリー化の推進をこれからもこれまで以上に推進していきます。続いて③。情報通信技術の活用。国内外を問わずWi-Fi環境の整備やインターネットの接続環境、SNS等の導入、活用といったことも必要なのではないのでしょうか。④の来訪者の交通手段の充実です。新幹線、航空路線、高速バス、最近ではLCC、フェリー・大型客船といった交通モードも出てきてございます。こういった新しい交通モードへの対応も必要でございます。また、ネットワークや受入環境の更なる充実といったことも必要と考えています。国際線乗り入れ状況等を踏まえ、出入国管理体制の充実を目指すといったことも書かせて頂きました。⑤で二次交通の充実・活用など、交通モード間の連携。新幹線等に接続するいわゆる二次交通の充実やその路線、運行ダイヤ等の充実・周知をきめ細かく進めていく、あるいはストーブ列車やイベント列車等の乗り物自体を観光資源化していくことも今までより更に乗り込んでいく必要がある。さらに⑥としまして、災害・事故発生時の情報提供を当然進めていく必要がある。⑦としまして、観光客の避難誘導マニュアルや避難場所、避難誘導體制等の整備促進といったものもしっかりと確保する必要があります。

またページをおめくり頂きまして20ページです。4-5。国際相互交流の推進というものを挙げさせて頂きました。①海外の一般消費者等に対する情報提供の強化・利便性の向上。②で、海外の旅行エージェントに対する商品造成・誘客の促進。ここでは、首都圏から東北までの「新たなゴールデンルート」の構築といったことも提案として掲げさせて頂きました。③で、国際会議をはじめとするMICEの誘致・開催も進めていく必要がある。MICEとは、Meeting(会議・研修・セミナー)、Incentive tour(報奨・招待旅行)、ConventionまたはConferenceの大会・学会・国際会議、Exhibition(展示会)またはEventの頭文字をとった造語ですが、こういった会議等をこれからも誘致開催していく必要があると考えています。また④で、東北地方における外国人旅行者の受入環境の整備といったものも挙げさせて頂きました。案内表示の多言語化だけでなく、地域のひとりひとりが気軽に話しかけて旅行者のお手伝いをするといった環境、さらには、外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・まち歩き・観光することが出来る環境の提供を図る必要があるのではないかと。また先ほども情報通信技術の活用のところでも挙げさせて頂きましたが、外国人の方は特にWi-Fi等が利用できると便利ですので、Wi-Fiが利用できる環境整備も記載させて頂きました。⑤としまして、姉妹都市連携の活用。⑥で、訪日教育旅行の拡大。相互交流の推進というものも挙げさせて頂きました。先ほども説明させて頂きましたが、東北ではパスポートの取得率が低いですので、東北地方の人々が諸外国への渡航を増やしていくことによって、その一方で外国人の東北地方への訪問を増やす。双方向型の国際相互交流の推進を図っていく必要がございます。ページは飛びますが47ページをご覧ください。平成23年度、昨年度の都道府県別の旅券発行件数を一覧にしたものでございます。黄色が、東北6県です。また東北観光推進機構の中で一緒に連携している新潟県についてはオレンジですが、軒並み低い様子がわかると思います。

戻って頂きまして、21ページです。4-6として「連携」の推進を掲げさせて頂きました。官民が一体となることはもちろん、東北観光推進機構との連携や、複数地域間の広域連携、隣接ブロック地域との連携。隣接ブロック地域として、北海道や新潟県、北関東地域を挙げさせて頂きました。また今後の観光を担っていく人材の育成を支える、大学等高等教育機関との連携。⑥で、旅行者、交通事業者、宿泊施設等の観光関係者間の更なる連携。さらに農林水産業・加工業者との連携を挙げさせて頂きました。

またページをおめくり頂きまして24ページです。施策の推進に向けてと題しまして、今説明をいたしました必要な取組を進めていく上で、横断的に必要な視点を挙げさせて頂きました。5-1で東北の観光を取り巻く大きな変化への対応を挙げました。定住人口の減少や、「個人旅行」、「参加型体験型」といった旅行の「型」の変化など、大きな変化がおきてございます。こういった変化に対応するため、地域の日常空間を最大限に活かした特色ある観光素材の発掘と磨き上げによる観光地域づくりは重要であると考えております。また地域を新たに発見することで、そこで暮らす方々が地域への愛着や、誇りが生まれると考えております。また5-2といたしまして、観光の力による震災からの復興

に向けてといたしまして、絆に基づく被災地への再来訪。観光施策の推進によって、地域の伝統、文化、誇りなどを維持したり、地域の産業を再生していくことを通じて、被災地の復興につなげていくことが出来ると考えております。最後に5-3フォローアップですが、計画期間は5年間としております。今後目標の達成状況・施策の推進状況を毎年度フォローし、審議会において報告して参ります。ページをおめくり頂きまして27ページが、「東北観光基本計画」策定委員会の委員のメンバーです。こういった方々にご意見を頂いてこの案は作成させて頂きました。

本文はここまでですが、ページをおめくり頂いて、参考資料をつけさせて頂いております。ここでは、目次をご覧下さい。参考資料1としまして、震災後の東北の観光復興に向けた取組みといたしまして、運輸局でどのような取組みを行っているか。あるいは関係団体の主な取組み、東北6県及び新潟県の主な取組みを簡単に説明してございますので、お時間のあるときにご覧頂けますと幸いです。また参考資料2としまして、東日本大震災発生後における観光関連施設の状況といたしまして、データですとか、宿泊施設の被害状況といったものも記載しております。ページをめくって頂きまして、参考資料3としまして、東北地方における観光の現状として例えばわが国における観光消費額の現状や、東北地方の観光資源等の現状、観光客の入り込み状況といったものを記載しております。答申を頂くのは本文までですが、参考資料を併せてご説明をさせて頂きました。事務局からの提案は以上です。よろしく願いいたします。

高橋会長

はい、どうもありがとうございました。それではただ今の事務局、それから石森委員のご説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

立派な答申案を作って頂きまして、これは大変すばらしい内容です。ありがとうございました。どうぞご意見等ありましたらお願いします。

目標としては11ページに入っているように、震災前の実績値を上回ることを目標とすると。その参考に入っている、観光入り込み客数という、こういったものは今後の目標としてはこのようになるという目標ですか。

事務局

少し説明が足りず申し訳ありません。まず先ほどの11ページにお戻り下さい。11ページのこの観光入り込み客数、9464万人とありますけれどもここは実入り込み客数。

高橋会長

22年度の数字ですね。

事務局

はい、22年度です。ここの注書きのところがございますけれども、この一番下の行ですね。県によっては従来の延べ入り込み客数で目標数値を定める場合もある。その延べ入り込み客数の方が、数字としては同じ人を複数カウントしたりといったことがあるので、やはり人数が多くなるのです。その結果先ほどの参考資料の42ページ。こちらの数値の宮城県の平成22年のボックスの

数値をご覧頂くと、6129万人とになっており、延べ入り込み客数ですとかなり人数が多くなります。その下に小さい数値があります。下の括弧のところをご覧頂ければと思います。これが正に実入り込み客数ということになります。秋田県のところが空欄でございまして、先ほどの11ページに戻って頂き、11ページの四角で囲った注のところ一番下に米印1とありますが、米印1の、一番後のところ。「ただし秋田県は推計値」というところございまして、ここについては実入り込み客数が、出てきておりませんでしたのでそこは推計値となっております。42ページの実績値のところは数値がないという形になっております。ちょっと長くなりわかりにくくて恐縮でございしますが、以上になります。

事務局

高橋会長のご質問ご主旨、もしかすると別の話かと思っておりますので、補足的に説明したいと思います。目標については、6県を合計して減るところ、増えるところ、戻らないところ、すごく戻ったところ。併せて全体としてこの数値を達成すればいい、という発想ではなくて、原則的には地域地域で、元の数字に戻ってほしい。もちろんなかなか放射能の問題などがあって難しいところはそれなりにやっていきたいと。そのような意味で参考という形で、この数値を挙げさせて頂きました。

高橋会長

これが実際の目標ではないと。わかりました。その他いかがでしょうか。はいどうぞ。

奥村委員

今のところと関わるのですけれども、このイメージは、各県が外から来られる方を増やしたい、各県に対するインバウンドを増やしたい、という表現に見えるのです。けれども、例えば宮城県の場合、前に仙台宮城デスティネーションキャンペーンをやったときの宿泊客と日帰り客との増え方を見ますと、圧倒的に日帰り客が増えているのですね。それを考えると、極めて重要なのは、東北の中にいる人、少なくとも宮城県にいる人をどうやって北東北に連れて行くかということが極めて大事なのですが、往々にしてこういった統計的な数値の中にはうまく出てこないという問題があります。先ほどからお話しがありましたように、現在岩手県、宮城県、福島県の被災3県では、他県から住所を移して、あるいは住居を移さないで宿泊施設を使って暮らしながら復興の活動に従事されておられる方も結構多いのです。例えばその方にも、東北の良さを味わってもらふ必要性はあるのです。そういう意味では、今までの目標の置き方が遠いところ、あるいは関東圏などのパイの大きいところから持ってくれば良いという量的な目標に偏っているところがあります。冬季の観光を考えますと、東京から行く場合には飛行機が止まったりなどがありまして、行きにくいのだけれども、すでに仙台にいる人にとっては安心して行ける範囲なわけですから今外から入ってこられている人間の数の規模を考えれば、地元の近いところでいかに掘り起こしていくかということが極めて大事な視点だと思うのです。よく見ると色々な所にちりばめられて書いてあるのですが、特にこの目標

のところの書き方が、外から来て頂きたいというイメージが強い書き方なので、可能であれば東北地方の中から人が色々なところに動くという目標を掲げて欲しいというお願いというか感想です。

高橋会長

はい。事務局からご発言ありますか。

事務局

仰ることはよくわかります。ニーズとして実際今でも東北地方の中の観光客は東北地方内がやはり一番大きいわけです。それで日帰り客は宿泊客数に入っていないということはありますが、一方で観光入り込み客数には入ってあります。今回の目標でございますが、震災という非常に大きな影響がありましたので、あまり精緻に細かな値は馴染まないだろうと。ぼんやりとした目標ではありますが、震災前を上回ろうといったことでやっております。施策を推進していく中で、東北地方の中での観光客数を増やす、東北の中で行ってもらうというのは非常に大事だと認識しております。

事務局

少し補足させていただきます。そういう意味でちょっと表現が足りなくて申し訳ないのですが、目標はインパクトがある表現といったところもありまして。それと、具体的には12ページの4-1の①記憶の伝承と復興ツーリズムの促進のところとか、実際にボランティアや工事関係の方々にも来てもらうということもそうですし、それから16ページの情報発信、プロモーションの見直しのところですか。ここの真ん中より少し下のところで「東北地域の域内流動も多いが」というところに、ここは特に域内の流動をしっかり増やしていきたい。「東北域内の人々が東北の魅力的な観光地はほとんど全て訪問しているか」と、必ずしもそうではないといった声も聞くことから、「いつでも行ける」、「一度行ったからもう行かなくて良い」という認識から、新たな観光資源の開発や旅行商品の販売促進等により、「また行ってみよう」と思えるような、更なる観光需要の拡大を図るとともに、東北発の旅行商品の充実を図る。」その部分でしっかり、言葉が足りなければ申し訳ないのですが、ここの趣旨はもう一段増やしていく、域内も含めて観光の数値を震災前に戻していこうということ。具体的に申し上げますと、松島の遊覧船に塩竈から乗ったときに工事関係の方々とか、作業服を着られている方とかが酒を飲みながら男性4人ぐらいで乗っていたりなど、そういう状況も出てきていますので、そのように仙台に来られている方々にさらに観光に行ってもらおうというところはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

高橋会長

はい、ありがとうございました。その他ご意見等ございますか。はいどうぞ。

石森委員

ただいま11ページの目標のところの議論をされておりますけれども、目標についてはちょっと私も目標なのだからある程度10%増やすとかですね、そういったご意見もあったわけなのですが、私ども大学としてもこういった調査にご協力させて頂いてますけれども、本当に地域の状況は厳しいものが

ありますので、東北6県プラス新潟県でも、ここにおいても様々な問題があるということですので、これも本当に細かくそれぞれの地域において目標を作りましても、際限がないところもありますので、とりあえずはこの緩やかな、もう少し明確な目標を立てたいところではあります。まず私も委員長として、あまり数値にこだわらずに各地域がそれぞれ努力するような形で良いのではないかと考えております。特に観光統計。これは東北だけの問題ではなくて日本全体で非常に問題がございまして、ようやく観光庁が観光統計について頑張っているところではありますが、私個人としては、地域のことを考えますと、入り込みの数値よりもひとりひとりの消費額のようなものが重要な基準になるのではないかと。これもまたようやく観光庁もそういった点をどういった形で調査すべきかといったことに着手段階でありますし、この東北6県における統計でみてもばらつきが大きいということがありますので、そういったこともありこの目標については、本当はもう少し明確な数値的な目標を出せるのならば出したい。あまりにも震災の影響が地域によって非常に大きなダメージを受けたということもありますので、このあたりも鑑みながら、このような形でのとりあえず、震災前のそれぞれなりに努力して頂いて戻すことが大切ではないかとしたところでもあります。もちろん奥村委員のご指摘の域内の観光交流を増やすといったこと。私の住んでいます北海道でも、統計的には93%位が域内、こういったことが現実でもありますので、東北内でも当然ご指摘のような域内の交遊は大切であるというのは事実だと思います。この計画全体は非常に委員の皆様方が様々に積極的にご意見頂戴したので、色々な点に配慮しているのですが、観光というものは非常に複雑なシステム、コンプレックスシステムといえますか、色々なセクター、アクターそしてステークホルダー、色々な利害関係者がどうしても参画する現象でもありますので、そういった点で今回色々な視点で取り組むべき点、一応案に盛り込んでおります。これも本当に委員の皆様方のご協力のおかげであります。私個人は東北大好き人間でもありますし、東北はお亡くなりになったライシャワー駐日大使は東北にこそ本当の日本がある。といったこともあります。そこはもっと前面に出したいところではあります。ただ現実の震災以後の各地域のあり方を見ると、あまり言葉が踊るよりも、着実にやはり地に足をつく形でのそれぞれなりに目指して頂くのが一番良いのではないかとこのところがあるところがある形になっております。

高橋会長

はい、ありがとうございます。その他何かご意見等ございますか。

土方委員

宮城県の消費者団体連絡協議会の土方と申します。11ページの目標から考えますと、7ページにありますグラフを見て8月は東北6県のイベントがあるためにこのように多くなっていることと、帰省客が多いということがあるのでしょうが、やはり東北は四季折々にすばらしいこといっぱいあります。例えば1月は雪関係とか、3月は風化させてはならない大震災の3月11日。

今年の場合はちょうど月曜日で土、日、月と、3月11日が休日であれば連

休でした。これを観光庁の方は休日にして頂けるように働きかけるということ
はできないのでしょうか。私達は歴史の生き証人です。しっかりと後世に伝え
たいものです。それと、もしそうなった場合、3月に、被災地の方達が全国に
今お住まいになっていますので、その方達が各地で知り合った方々を呼び込ん
での3月11日を基本としたイベント、東北6県、北海道も含めて、4月は桜
祭り、東北夏祭り、更に秋に紅葉。これらは京都など関西の方もすばらしいの
ですが、東北は更にすばらしいと思います。昨年よりデスティネーションもや
っていますが、それ以上になるものを開催するともっともって目標達成できる
のではないかと思います。以上です。

高橋会長

はい。今の意見で何かありますか。

事務局

はい。国民の祝日の1つにというお話しかと思いますが、そういったご意見
があったことはお伝えしたいと思いますが、この答申案の中でも、地元被災地と
ボランティアで来てくれた、支援してくれた方々と震災の日をきっかけにまた
訪れて貰えるような取組みが大事なのではないかということを書いて頂いてお
りますが、祝日にすべきなのかどうかといったことは色々議論があるかと思
います。いずれにしてもこういった議論があったことは東京の方にお伝えいた
します。

高橋会長

新聞にも3月11日を休日にするかどうか検討するといった話が出ておりま
したが、ここで決めてもちょっと難しい話かもしれません。

澤田臨時委員

今まで色々なご質問ありました。これは基本計画ですから、今後5年間マス
タープラン的なものだと思います。数値につきましてもこれから毎年その数値
を目標として出して、その数値を見直して、検証して、次の年度にはどうす
るかということ、所謂アクションプランとしてやっていくことが大事だと思
います。それから、東北観光はやはり季節性というところで、どうしても夏のお
祭りとかは短期間でありますし、しかもかなり地域的にも重なりますので、そ
こをどのようにつなげていくのが課題でもあろうかと思います。それから、
ひとつ、医療観光ということを考えてはどうかと思いました。環境的にも、
自然環境も良いものがあるので、これから見込みのある分野という感じがし
ております。それから、先程里見委員からもお話しがありましたけれども、交通
モード間の連携といいますか、これは交通、観光両方に於いて本当に大事な
ことだと思います。これまでは、例えば私は鉄道の方ですけども、地域の鉄道
の維持がなかなか難しい状況の中やっています。当方の地域でも鉄道が無く
なってもバスがあればよいかの言い方がございました。しかし一番大事なこ
とは、どちらかが無くなってもよいかということではなくて、折角あるの
ですから、鉄道、バス、タクシー、それから新しい交通モードが出てくると思
いますが、お客さんにとって見れば色々な交通の手段があった方が良くと思
います。

いずれにしろ、バスであれ、鉄道であれ、これをどうやって将来的に維持し

ていくのか、これが非常に大事なことで、これが又観光の方にも繋がって行く訳です。特に我々事業者として、この話を持ち出す事は非常に難しいことでございます。従って地域の持続的交通のあり方をまとめるという意味で自治体が鉄道、バス、タクシー等のあるべき姿を検討して行くということが大事だと思います。

高橋会長

ありがとうございます。これはご意見としてこれからのアクションプランの中で、そういった方向で入れていって頂きたいということだと思いますけれども、事務局でご意見等ご発言があればお願いします。

事務局

まず最初にありましたフォローアップにつきまして答申案の25ページにも書かせて頂いておりますが、毎年度実施状況をフォローしていくということを考えております。後半の交通関係のあり方については、先ほどのアクションプランを具体化していく中で、各県、各自治体とも、ご協力しながら詰めていくという実施の段階かと思っております。

高橋会長

よろしいですか。その他いかがでしょうか。それでは基本的な内容としてはこれでよろしいということでしょうか。今ご意見がありましたことについては、これからの施策の内容の中で入れていくということにしまして、内容的にはこれで東北観光基本計画(案)を本審議会の答申としたいと思っております。よろしいですか。

一同

異議なし。

高橋会長

はい。ありがとうございます。それではこれをもって答申とさせて頂きたいと思っております。東北観光基本計画を東北地方交通審議会の答申ということで長谷川局長にお渡ししたいと思います。(答申を東北運輸局長に手交)

一同

拍手

東北運輸局長

ただ今、答申を頂きました。一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思っております。おかげさまをもちまして来年度から5年間の東北観光の施策の推進の方針となるものを決めて頂いたわけでございます。熱心にご議論を賜りましてまた、答申をとりまとめて頂きました、高橋会長、石森議長を含め委員の皆様方に本当に心から御礼を申し上げる次第でございます。また委員の先生方におかれましては、今後とも私ども交通、観光行政の推進に当たりまして色々ご指導、またご協力を賜ればと思っている次第でございます。本日は誠にありがとうございました。

高橋会長

それでは今後につきましてはこの答申を踏まえた具体的な施策の展開をお願いしたいと思います。本日予定されておりました議事はこれで終わりましたの

で事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございます。

3. 閉 会

事 務 局

高橋会長、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第15回東北地方交通審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。